



## 第Ⅱ期へ向けて

尾張東部成年後見センター理事長 加藤 佳子

センターは昨年11月に開設5周年を迎えました。その記念として記念誌の発行と、式典、パーティーを開催いたしました。式典には圏域市町の関係者をご参集下さり、またパーティーでは趣向を凝らした出し物や飛び入りの歌や踊り(?)などもあり、皆さんなかなかの芸達者ぶりを発揮され、楽しいひとときを過ごしました。

記念誌を見ると、5年間でよくこれだけのことをやってこられたとの思いが致します。

成年後見制度に関する相談事業、センター自身が後見人となる後見等業務、市民後見推進事業、後見制度やセンターについての周知啓発事業等々、実に多くの事業を行ってきました。

後見業務としてはあまり知られていませんが、被後見人の方の財産を適切に管理することでその方が滞納してきた税金や保険料を返済することもできました。28年度までにセンターが法定代理人として返済した金額の合計は約1,770万円にのぼります。行政のご支援に対するお返しのひとつと言えるかもしれません。

平成27年度には市民後見人の養成について検討を始め、翌27年度に養成事業を開始しました。28年度末までに19人が「市民後見人バンク」に登録し、5人が裁判所から後見人に選任され、被後見人に寄り添ったきめ細かな活動をしていただいております。この活動は全国的にも先駆的な取り組みとして注目されています。今年度から第2期の養成が始まります。

後見制度やセンターについての周知啓発事業

が功を奏している証でしょうか？

近隣の金融機関では、認知症の親の通帳で子が預金の解約などに来たり、また高齢の配偶者が認知症になったりしたときに、その子や配偶者に成年後見制度利用を促し、具体的な説明はセンターで聞くよう案内していただいております。

成年後見制度利用促進法が制定・施行され、センターの存在意義が益々問われることになりました。今後も権利擁護の推進機関として、支援を必要としておられる人たちの「ゆたかに生きる権利をまもる」べく、着実な歩みを続けていきたいと思っております。

センターでは新たな監事を迎え、また理事、職員の数も増え、次の第Ⅱ期5年間に向けて一層の連帯感を持って邁進して参ります。今後ともご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



加藤理事長(前列中央)と後見センター職員

# 平成 28 年度実績報告

## (1) 相談・後見・監督業務

平成 28 年度の相談及び法人後見受任状況、監督業務状況は、つぎのとおりです。

### 相談件数

区分	実人数
認知症	151
知的障害者	33
精神障害者	51
その他	81
合計	316

相談者区分	相談者数
本人・親族	931
行政・相談機関等	1603
その他関係機関	771
その他	72
合計	3377

※相談件数は2932件

### 法人後見受任状況

対象者種別	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
認知症	6	2	5	6	1	3	23
知的障害	1	1	2	2	1	0	7
精神障害	3	2	1	5	0	3	14
高次脳機能障害	1	0	1	1	0	0	3
合計	11	5	9	14	2	6	47

援助方法区分	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
電話	3133	841	996	2136	853	558	8517
訪問	967	465	753	936	388	370	3879
来所	36	16	21	241	94	38	446
FAX	72	19	98	46	46	19	300
メール	140	81	19	45	0	0	285
郵送	556	177	629	516	189	190	2257
同行	79	4	35	10	57	15	200
電子連絡帳	0	0	17	0	1	0	18
その他	4	1	3	29	2	0	39
合計	4987	1604	2571	3959	1630	1190	15941

### 監督業務状況

対象者種別	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
認知症	1	1		1			3
知的障害							0
精神障害							0
高次脳機能障害				1			1
合計	1	1	0	2	0	0	4

※市民後見人受任件数は5件(市民後見人と法人との複数後見を含む)

## (2) 研修事業

### ①行政・福祉関係職員向研修会 7/13

瀬戸市文化ホール 100人

### ②住民学習会

民生委員、地域包括支援センター、障害者施設、親の会、ボランティア団体等の依頼を受け地域に出向き、成年後見制度の説明やその活用についての学習会開催 全10回

### ③住民のための成年後見サポーター養成講座

長久手市福祉の家 11/5・12  
(2週連続研修) 27人

## (3) 啓発事業

### ①第1部：講演会「私たちのことを私たち抜きに決めないで、意思決定支援と成年後見制度」 第2部：パネルディスカッション「意思決定に困難を抱える人々を支える社会を目指して」

講師：國學院大學教授 佐藤彰一氏  
長久手市福祉の家 112人

### ②講師派遣

圏域内外の各種団体からの依頼に応じて講師を派遣しました。(春日井市・小牧市・司法書士会等) 全11回

## (4) 適正運営委員会の開催

隔月第2木曜日14時30分から全6回開催し、法人受任の審査、受任ケースへの助言等。  
委員：学識経験者、弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士、保健所、地域包括支援センター、各市町関係課長(合計13名)

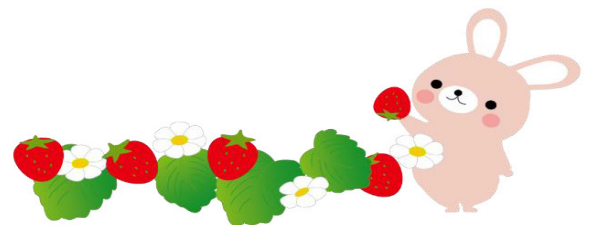
平成28年度  
活動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

(単位：円)

科目	金額	金額
I 経常収入の部		
1. 経常収益		
受取会費		
1) 受取入会金		232,000
2) 受取会費	232,000	232,000
受取寄付金		
1) 受取寄付金	10,000	10,000
受取助成金等		
1) 民間補助金		
2) 国・地方補助金	700,000	700,000
事業収益		
1) 成年後見事業収益	41,119,020	
2) 成年後見監督事業収益	1,950	
3) 社会福祉サービス援助事業収益	0	
4) 研修寄附金等事業収益	268,000	
5) 交通運搬関連事業収益	0	
6) その他事業収益	0	41,386,960
その他収益		
1) 受取利息配当金	361	
2) 雑収入	8,217	8,578
経常収益計		42,339,558
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	6,858,939	
雑給	13,546,424	
賞与	1,975,000	
法定福利費	3,027,957	
福利厚生費	796,591	
人件費計	26,206,911	
(2) その他経費		
経常交通費	232,500	
通信費	543,647	
交際費	84,442	
会議費	9,396	
減価償却費	293,990	
リース料	1,794,798	
保険料	190,690	
修繕費	399,546	
水道光熱費	0	
市民後見人関連費	415,323	
消耗品費	839,347	
租税公課	1,553,000	
報酬費	388,800	
謝金	668,220	
支払手数料	60,959	
新聞図書費	98,053	
中立経費	44,775	
職員研修費	109,310	
講座経費	241,468	
雑費	60,295	
その他経費計	8,028,559	
事業費計		34,235,470
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当	2,384,362	
賞与	501,000	
法定福利費	462,673	
福利厚生費	420,000	
人件費計	3,768,035	
(2) その他経費		
通信費	36,656	
会議費	1,956	
会議費	1,956	
減価償却費	15,778	
地代家賃	608,260	
水道光熱費	41,268	
消耗品費	381,876	
広告宣伝費	69,120	
雑費	12,000	
報酬費	554,580	
謝金	180,000	
印刷製本費	77,771	
その他経費計	1,979,297	
管理費計		5,747,332
経常経常増減額		39,982,802
III 経常外収益		
経常外取益計		0
IV 経常外費用		
1. 固定除却費		
経常外費用計		110,455
税引前当期正味財産増減額		110,455
法人税・住民税及び事業税		2,246,301
当期正味財産増減額		415,147
前期繰越正味財産額		1,831,154
次期繰越正味財産額		3,211,149
		5,042,303



## 市民後見推進事業について

「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことです。尾張東部圏域でも市民後見人の活動が始まりました。

### ◆第1期市民後見人養成研修からバンク登録まで

平成28年1月から3月にかけて基礎講習を5日間25時間、4月から7月にかけて実務講習を8日間40時間、施設実習2日間6時間の日程で養成研修を行いました。35名の受講生で始まった研修でしたが、実務講習まで修了し、そのうち市民後見人バンクに登録された方は19名でした。

市民後見人養成研修は大変長期に渡り、専門的な内容であり、また市民後見人の責任の重さを知る研修でした。家庭や仕事との調整をしつつ、最後まで研修を受け、バンク登録された方々は大変晴れ晴れとした表情をされていました。

研修を行ったセンター職員としても地域にたくさんの理解者が増えたことを実感し、たいへん心強く感じました。

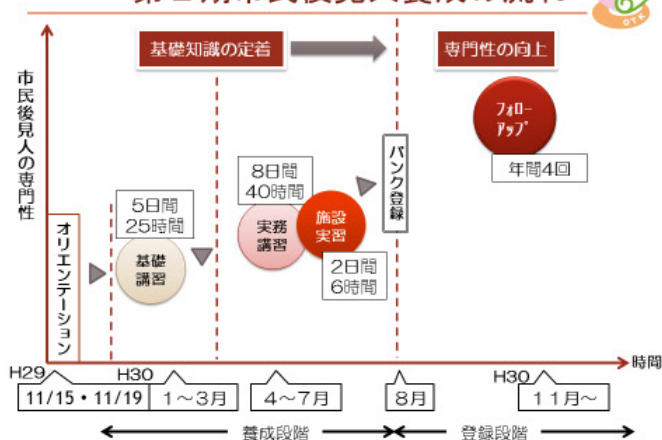
### ◆市民後見人の誕生

第1期市民後見人養成研修が修了し、バンク登録完了後、名古屋家庭裁判所との協議を平成28年9月30日に行いました。その中で、市民後見人が受任できるケースについて確認し、申立をしていきたいという趣旨を説明し、ご理解いただきました。実際、その後申立書類の提出や受理面接を経て初の審判が下りたのは、平成29年1月24日でした。その後、合計5名の市民後見人が誕生して活動が始まっています。

### ◆第2期市民後見人養成研修のご案内

平成29年11月15日(水)、11月19日(日)尾張旭市中央公民館302会議室において、第2期市民後見人養成研修説明会を予定しています。今後ますます市民後見人の活躍が期待されますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

### 第2期市民後見人養成の流れ



中日新聞 平成29年4月7日掲載

### 尾張東部で「市民後見人」が本格スタート

日進市など五市一町でつくる尾張東部成年後見センター（同市）は昨年一月から、市民後見人を養成するための研修を始めた。受講した二十七人のうち、選考を経て十九人が昨夏、「市民後見人バンク」に登録した。実郷町和合ヶ丘の市民後見人三塩仁美さん（56）もバンクに登録した一人。三月に家庭裁判所から選任され、統合失調症と軽い認知症がある日進市の男性（71）の後見人になることが決まった。

市民後見人は後見する人の財産目録をつくり、通帳を預かる。センターの監督を受けながら定期的に面会し、その記録を提出しなくてはいけない。「今まで考えていたボランティアよりすごく責任が重いと感じた」と話す。現在は老人ホームで暮らしている男性はユーモアがあり、早速「小遣いを上げてほしい」とお願いされたという。「これから週一回お会いして、話し相手になれたらいい。人生を楽しく過ごしてほしい」と今後の活動を楽しみにしている。



## 職員からのメッセージ

住田敦子・・・多くの方々に支えていただき、6年目を迎えます。今年度からは成年後見制度利用促進法を見据えて、行政と共にセンターの機能を見直し、充実させていきたいと考えています。

森本光・・・4年目になりました。職員も増え、自分の至らない部分を皆さんに助けてもらいながら、今年度も頑張ります。

當目眞緒・・・日々の気づきと出会いを大切に努力していきたいです。

瀧本由美・・・「こう生きたい。」のお手伝いができるよう、微力ではありますが頑張ります。

永井宏・・・昨年9月に入职しました。お役に立てるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石井友子・・・5年目になります。観察力をつけて多面的な分析ができるように心がけます。

杉江幸子・・・いたらない点多々あると思いますが、ご指導よろしくお願い致します。

鈴木啓介・・・施設勤務のときには見つからなかった解がここにはあり、日々発見の連続です。



## 今年度の研修案内

- ◆ 行政・福祉関係職員向け研修会  
7/12(水) 14:00~16:00  
尾張旭市中央公民館
- ◆ 住民のため成年後見サポーター養成講座  
11/4(土)・11/11(土)の2日間  
日進市中央福祉センター

## 会員募集

特定非営利活動法人尾張東部成年後見センターの会員になって、法人を支えてください。

行政から委託された事業の範囲は、限られています。会費収入などの自主財源により自主事業にも取り組み、さらに地域の権利擁護の推進に取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひ、応援してください。

個人正会員 105千円/年

法人正会員 101万円/年

賛助会員 103千円/年

(振込先)

①三菱東京UFJ銀行 日進支店

普通 0076099

(特非)尾張東部成年後見センター

理事長 かとうよしこ 加藤佳子

②ゆうちょ銀行 振替口座

番号 00830-6-109711

名義 特定非営利活動法人

尾張東部成年後見センター

※送金にあたっては、氏名・連絡先がわかるようにしてください。詳しくは、お問い合わせください。

電話 0561-75-5008

Fax 0561-75-5088

昨年はセンター開設5周年記念という節目の年であり、多くの方々に支えられ今日に至ることを改めて実感する年でした。また業務内容としては相談・後見受任業務に加え新たに市民後見人に対する監督業務がスタートしました。お一人お一人のゆたかさを追求する支援は日々迷いの連続ですが、職員も新たに男性が2名加わり、チームの力もさらに増えています。後見センターの職員一同、今年も頑張っまいるので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

(文責 當目)